



朝日税理士法人

<http://www.asahitax.or.jp>

話題の言葉

日本年金機構

日本年金機構が担当するのは、保険料の徴収や給付、年金に関するデータの管理などで、社会保険庁時代の担当事業とほとんど同じようです。地方組織の「社会保険事務所」は「年金事務所」と名前が変わりますが、これも相談日や相談受付時間などは従来と変更がない模様です。

2010年1月「日本年金機構」がスタートしました。数々の不祥事で批判を浴びた社会保険庁の後継機関として、非公務員型の特殊法人という形態での再スタートとなりました。

国の行政機関である「庁」から、「機構」という特殊法人になり、職員の身分も公務員ではなく民間人となった事が最も大きく変わった事と言えます。

日本年金機構を監督する厚生労働大臣は、野党時代に社会保険庁のいわゆる「年金記録問題」の存在を厳しく追及し、「ミスター年金」と言われた方です。

あれだけ「年金記録問題」で騒いでいた大臣でしたが、[社保庁解体 日本年金機構発足]という大きな動きに対して、あまりにも静かに感じます。テレビ等メディアの報道も一連の「年金記録問題」でのあの騒動は何だったのでしょうか？とも思えてしまいます。

すでに一昨年になりましたが、政府管掌健康保険から全国健康保険協会への変更と同様に何がどう変わるのか？影響はどう出るのか？よく解らないけどなんとなく看板が変わったのかな？という方が非常に多いというのが現状ではないでしょうか。

民主党はマニフェスト(政権公約)で、税金と年金保険料を一体的に徴収するために国税庁と社会保険庁を統合し「歳入庁」にする構想を持っており、政権を取った際は日本年金機構の計画見直しも示唆していました。日本年金機構については、それまでのつなぎ的な位置づけにしたいようですが、いまだに歳入庁に関する本格的な議論はなされていないようで、長期の年金保険を管理する立場の「日本年金機構」そのものが長期的な展望を立てられない状態のようです。

「年金記録問題」の対応と長期的な制度改革とは別々ではなく、同時に進めるべき問題だと思えます。年金に対する不信感は場当たりの法改正や制度によるところが大きく、もっと国民に長期的な展望と新制度のメリットとデメリットを伝えないと、いつまでたっても年金に対する不信感は解消されません。

情報会員募集中 会員申し込みをして頂ければ、毎月、「朝日だより」・最新セミナーの案内をお送りします。お申し込み方法は下記までお問合せ下さい。

お問合せ先:朝日税理士法人名古屋事務所 052 - 571 - 5480 info@asahitax.or.jp まで

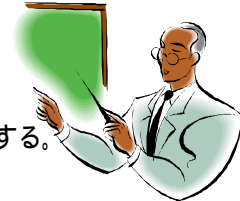
Question

暦年贈与か精算課税贈与か、どちらを選ぶか非常に迷っています。どのようなポイントで選択すればよいでしょうか？

Answer

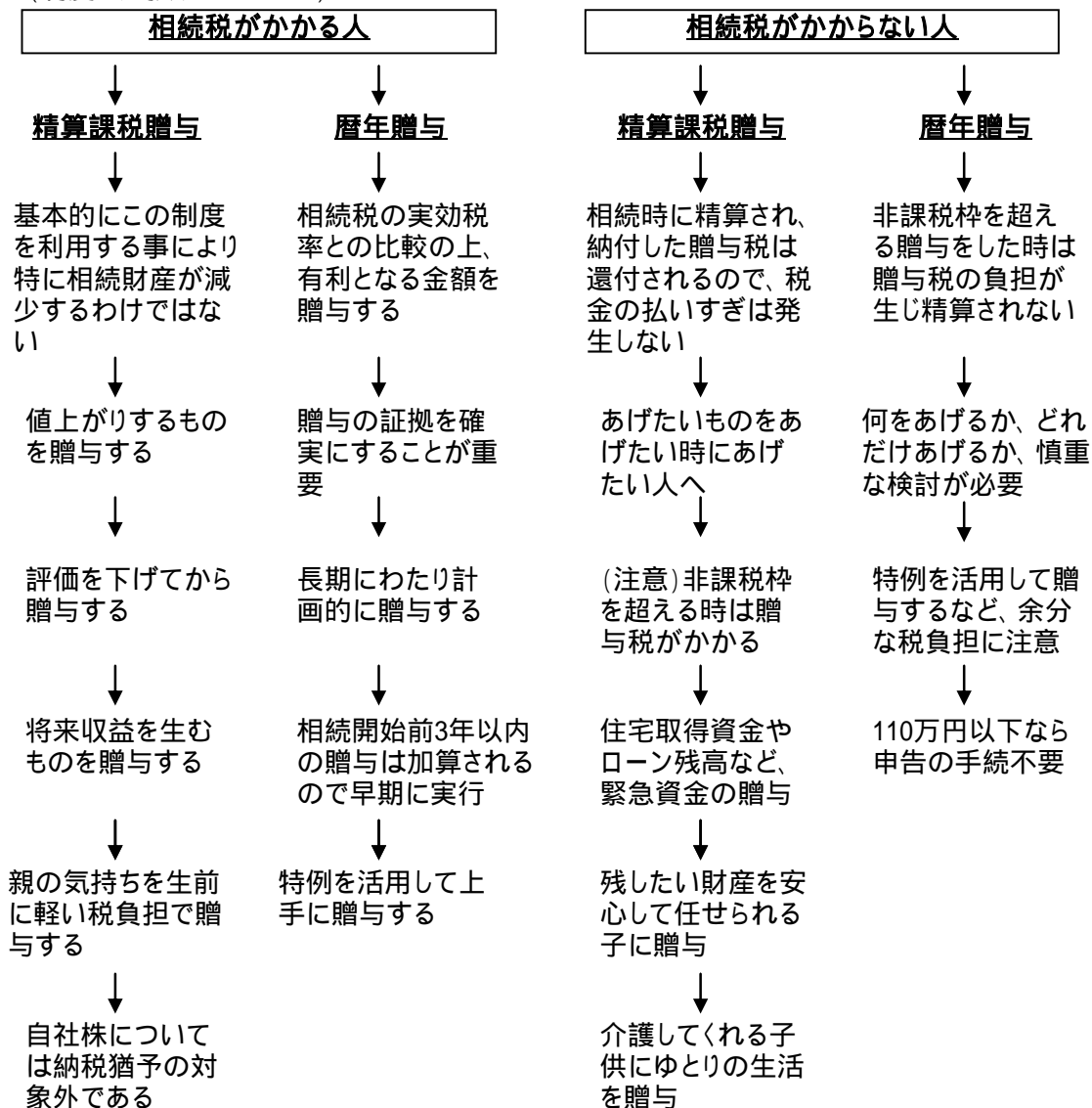
暦年贈与と精算課税贈与の選択ポイントは、以下のとおりです。

まず、相続税がかかるか、かからないかを判断すること
 相続税がかからない人は、精算課税贈与の選択で有利に財産移転をする。
 相続税がかかる人は、精算課税贈与の選択は慎重に判断する。



解説

(制度を選択するポイント)



お問合せ先: 朝日税理士法人 052-571-5480 または info@asahitax.or.jp